

「指名・報酬委員会」設置に関するお知らせ

株式会社ミクシィ(東京都渋谷区、代表取締役社長執行役員:木村 弘毅、以下、当社)は、本日開催の取締役会において、代表取締役社長の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1.委員会設置の目的

取締役(社外取締役を除く、以下同じ)の指名並びに取締役の報酬等に関する手続きの透明性及び客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、「指名・報酬委員会」を設置することといたしました。

2.委員会の主な役割

諮問機関として、以下の事項等を審議し答申します。

- (1) 取締役の個別の人事案(選任・解任に関する事項を含む)及び人事に関する基本方針案
- (2) 取締役の報酬制度に関する基本方針案
- (3) 取締役の報酬枠案(算定方法を含む)
- (4) 取締役の個人別の具体的報酬額案(算定方法を含む)
- (5) その他代表取締役社長からの諮問事項

3.委員会の構成

「指名報酬委員会」は、代表取締役社長及び社外取締役全員で構成します。また、委員長は代表取締役社長が務めるものとします。

4.設置日

2019年4月1日

以上

■本件に関するお問い合わせ

株式会社ミクシィ 経営企画室 IR グループ

【TEL】 03-6897-9850 【E-mail】 ir@mixi.co.jp

【住所】 〒150-0011 東京都渋谷区東 1-2-20 住友不動産渋谷ファーストタワー7F

【ミクシィグループ コーポレートサイト】 mixi.co.jp 【Facebook】 facebook.com/mixiInc/